

令和4年 第9回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和4年5月10日（火）午後1時

場 所：教育委員会室

教育長	蓮沼千秋
教育長職務代理者	井戸道代
委員	平井俊一
委員	天野安喜子
委員	庭野正和

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	大關一彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		佐藤嘉弘
	学校施設課長	八木邦夫
	統括指導主事	百々和世
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

蓮沼教育長	開会時刻 午後1時 ただいまから、令和4年第9回教育委員会定例会を開催します。 本日は1名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 それでは、日程第1、署名委員を決定いたします。平井委員と天野委員にお願いいたします。 続いて、日程第2、議案の審議にまいります。 第18号議案「江戸川区立学校設置条例の一部改正について」を審議いたしますが、本議案は議会に上程される前の条例案に関するものであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。 この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 本議案については、議案が議会に上程された後に議事録の公開を可能とします。 それでは、傍聴人の方は退出願います。 〔秘密会〕 〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕
教 育 長	それでは、議案につきまして、事務局から説明をお願いします。
八木学校施設課 長	それでは、議案についてご説明いたします。この議案につきましては、6月の第2回定例会に提出する条例改正案でございます。主に、来年の令和5年4月の統廃合に係る設置条例の改正案でございます。 それでは、1枚おめくりいただきまして、江戸川区立学校設置条例新旧対照表（案）をご覧ください。赤字が修正部分でございます。

	まず、はじめに第二松江小学校でございます。こちらにつきましては、今年度をもちまして閉校とさせていただくことになりました。これにつきましては、平成29年、公共施設が抱える課題と今後の検討の方向性におきまして、敷地が狭小であること、それから接道状況、周りの道路が狭いということで、工事が困難を極めるということが想定されますので、閉校ということでございます。 続きまして、その下でございます。二之江小学校でございます。こちらは今、旧二之江第三小学校に二之江小学校を移しまして、そこで仮設校舎を建て授業を行ってございます。二之江小学校の新築校舎が今年度中に完成する予定でございますので、令和5年4月をもちまして、以前の二之江小学校の敷地に移ります。それに伴いまして、住所が二之江小学校の住所に変わるというものでございます。 続きまして、下鎌田小学校と下鎌田西小学校でございます。こちらにつきましては、両校を閉校いたします。新たに下鎌田小学校を設置いたします。 続きまして、下小岩小学校と下小岩第二小学校でございます。こちらにつきましても同様に、両校とも閉校いたします。新たに下小岩小学校を設置いたします。この条例は令和5年4月1日から施行いたします。参考までに、次のページに、学校建築事業計画をつけさせていただきました。
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、ご意見等ございますか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになければ、第18号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 秘密会はここまでとします。傍聴人の再入室を認めます。 〔秘密会終了〕 〔傍聴人入室〕
教 育 長	続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。

飯田教育推進課 長	はじめに「教育委員会後援名義の使用承認について」事務局から説明をお願いいたします。 それでは、教育委員会後援名義等の使用申請一覧をご覧ください。A 4 横版の資料です。 今回、3 件の後援名義の申請がございますので、教育推進課からは1 件目及び2 件目についてご報告を申し上げます。 1 件目の事業でございますが、今回、3 回目の後援名義申請であります。行事名は、江戸川区少年少女オーケストラ、オーケストラ教室。申請者は、江戸川区少年少女オーケストラ団長でございます。事業目的は、音楽演奏活動を通じて団員の親睦を深め、演奏技術の向上を図り、江戸川区の音楽文化向上及び発展に寄与することを目的とする。また、近年、団員数が減少しており、区民へ活動を周知し、団員を確保するというものでございます。 実施日時は、令和4 年7 月1 7 日（日）、1 2 時4 5 分から1 7 時でございます。会場は総合文化センターリハーサル室、事業の対象は、区内の小学生・中学生・高校生でございます。経費の徴収といたしましては、楽譜代として参加費一人1, 0 0 0 円徴収するものでございます。こちらの事業につきましては、楽器の体験や指揮者の体験、また、みんなで演奏し、最後に意見交換をするというものでございまして、コロナ対策をしっかりと行った上で開催をするということです。昨年令和3 年度も実態開催をしているところでございます。参考としては、企画書や予算書、また、昨年度のチラシを添付させていただきましたので、後ほどご覧ください。 2 件目の事業でございます。5 回目の後援名義申請でございます。江戸川区中学校、高校進学フェア2 0 2 2 でございます。申請者は、N P O 法人らいおんは一と理事長。事業目的は、区内で学ぶ中学生の高校入試に向けた進路決定の一助となるよう、様々な高校があることを紹介するとともに、奨学金制度の紹介や学ぶ方法について情報提供することで、将来を構築するには多くの選択肢があることを伝えるというものでございます。 実施日時は、令和4 年7 月2 3 日（土）及び2 4 日（日）。実施会場は、関東第一高等学校でございます。事業の対象と範囲は、区内の中学生及びその保護者、教職員及び関係者であります。事業目的にございますように、本事業につきましては、様々な高校があることを紹介するというところの趣旨に沿ってお伺いしているところでございまして、活動の一つとしては、こちらにありますようなパンフレットを作成していただいております。都内にあります、都内以外も若干ありますが、高校、都立、私立、また、定時制、
------------------	--

	通信制も含めた様々な高校の情報をこのような形でまとめていただいております。併せて、高校に進学するために利用可能な奨学金の制度もご紹介いただきまして、80ページ程度のこの冊子なんですけれども、区内の小学校、中学校1年から3年生まで、全生徒に無償で配付をするというものでございます。これに併せまして、高校進学フェアということで会場において高校のほうから進路担当の先生に来ていただきまして、高校ごとのブースを設け、来場された保護者や生徒がその高校の担当者からお話を聞ける、こういった行事になります。 昨年及び一昨年につきましては、コロナの影響で会場での高校進学フェアの開催を見送りました。このパンフレットの作成配付のみになっておりました。令和元年度につきましては、タワーホール船堀におきまして、この高校進学フェアを実施して、その際は97校の高校にブースを持っていただいて二日間で5,800人の来場があったというふうにお伺いしてございます。今回は、通常の会場として使用していたタワーホール船堀がワクチン接種の会場になるということで、関東第一高等学校を会場として開催するというところで伺ってございます。今後の感染状況によっては、またこのパンフレットの配付のみに留めることも視野に入れながら、感染状況が可能な、許すようであれば、会場での開催をしたいというふうに主催者からお伺いしているところです。
教 育 長	同じく後援名義について、学務課長お願いします。
大關学務課長	学務課からは、小学生・中学生第11回「くすりの正しい使い方ポスター」大募集の件です。主催者は、公益社団法人江戸川区薬剤師会で、事業目的の薬の正しい利用方法を考えるということで、児童・生徒に健康の大切さを知ってもらうということです。 実施日時は、令和4年9月1日から募集を開始しまして、8日まで作品募集しまして、それから2回の審査を経て、10月23日（日）にタワーホール船堀で展示及び表彰式を行うこととなっております。経費等はありません。賞状等につきましては、小学校、低学年、高学年、中学校と3名に分かれまして、それぞれ江戸川区教育委員会賞、薬剤師会賞、最優秀賞、佳作など、全員について表彰を行う予定になっております。表彰式は10月23日、1時30分からタワーホール船堀の1階展示ホールになっております。昨年につきましては、コロナの影響で作品展示も表彰式もございませんでしたので、応募者数も元年に比べるとかなり減っている。2年についてはかなり減

	ったんですけれども、去年は648点ということで、2年ほどがたっと落ちたときからはちょっと回復基調にあるんですけれども、まだ元年度とか30年とか、800点を超えていた時点よりはまだ少ないですが、これからだんだん回復していくんじゃないかなと思います。
教 育 長	以上、後援名義の使用承認関連の報告がございました。これに関しまして、質問、ご意見等あればお願いします。どれでも構わないので。
庭 野 委 員	では、薬の正しい使い方ポスターの点について伺います。薬については、大人だけでなく子どももしっかりと使うということが大切にされていることで、こういったポスターで啓発していたと思います。それで、ここにある募集要項の7番目、表彰の種類ですけれども、教育委員会賞、薬剤師会長賞、最優秀賞、優秀賞、佳作というふうに出ているんですけれども、教育委員会賞や薬剤師会長賞というのは、最優秀よりも上なんですか、それとも、別というふうに扱っているのか。この五つの順位がわかりにくいというふうに私は思ったんですけれども、いかがでしょうか。
学 務 課 長	教育委員会賞と薬剤師会長賞、どちらが上ということはないです。最優秀賞は、どちらかと言えば下という言い方は難しいですけれども、優秀だけでも、その中からさらに上の会長と教育委員会賞があるというイメージというのですか、厳密にはそういったのはないんですけれども。
教 育 長	これ、受賞するほうは分かっているんですか。その辺の重み付けは。
学 務 課 長	そこまでは分かってないです。
教 育 長	いろいろな人にチャンスを与えるという形で設けているんですよ。他にも税の作文とかいろいろありますが、意外に聞いてみると、どちらも頑張っているイメージで、こっちのほうが大分下なのかなと思ったら、そちらが一番優れているということもあるので確認してみてください。
庭 野 委 員	ぜひ確認していただいて。1、1、1、2ですので、やっぱり順位はあるんだろうなというふうに思います。
教 育 長	ほかございますか。

平井委員	2つ目の高校進学フェアについてなんですけれども、個人的に非常に思い入れがあります。平成29年に第1回目開かれたと思うんですが、らいおんは一との理事長さん、当時、PTA会長で中心となって行っていました。それまではこういう高校進学フェアというのが第一ブロックはあったんですけれども、第二、第三ブロックがなくてというように地域差があった。どうせなら江戸川区内の全部の中学生が集まれる場ができないかということで全体のものが企画されたというところです 私の子どもは第三ブロックだったので、こういうのないけど行きたいなという話をしていたのを覚えています。100校近い高校が私立公立限らず来てくださるので、生徒の立場からすると現地に行かなくても済む、先生の話聞ける、そこからいろいろ絞り込んでいけるというような流れだと思うんですけれども、非常に素晴らしい会だと思いますので、応援していきたいなと思います。
教育長	ほかいかがでしょうか。
天野委員	オーケストラのほうですが、参加者も楽器に触れることができ、演奏することを楽しめるという、非常によい取り組みだと思います。また、自分で演奏する楽しみだけではなくてオーケストラですから、人と合わせるということ等を学べる機会なのかなということで、ぜひ多く小学生、中学生、高校生に参加をしていただければと思っています。
教育長	ありがとうございます。
庭野委員	二番目の進学フェアですけれども、私もこれ大賛成なんです。なぜかというと、中学生やその保護者が直接学校へ行く、希望の学校に行くということが一番いいでしょうけれども、その前の段階ですね、どこにしていいたろうなというふうに迷う子どもや親御さんってたくさんいらっしゃるんですよ。そういった方たちが先ほど97の学校が一堂に会してブースを開いていただいてということなので、非常に子どもや親にとって選択の幅がここで新たに開けるということもありますので、そういったフェア、いいなというふうに、効果的だなというふうに思います。それもまた江戸川区内でやるということなので、身近なところで情報が得られるというのがいいですね。ほかでもよくやりますけれども、大々的なものもありますけれども、遠くへ出かけないで済むということがまず一番いいかなというふうに思っています。ぜひ

	ひ、たくさんの中学生在がこれにいて、自分の進路を決めるということができるといいかなと思っています。
教 育 長	ありがとうございます。
井 戸 委 員	薬の正しい使い方のポスターのほうですけれども、確かにこのポスターによって正しい使い方をしていきたいと思いますという啓発になると思うんですが、本当に薬の使い方は、命に関わる大変なことです。私もお友達の子どもさんが痛み止めの薬を大量に飲んでしまったというお話をきいたことがあります。ポスターを募集するというだけなんではないでしょうか。それとも本当にちゃんと正しい使い方とか、もちろん読めば分かるんですけども、そういう指導みたいなものは薬剤師さんが学校に対して行われているのでしょうか。
教 育 長	実際の学校での指導状況などはどうですか。
百々統括指導主 事	学校では保健体育の授業などで学ぶ機会があります。やはり中学生は特に身近にそういう危険がはらんでいますので、こういう機会をつかむということが一つではないかなと思います。
井 戸 委 員	ありがとうございました。
教 育 長	よろしいでしょうか。実際学校でも薬物乱用教室を開いて、たばこも含めた健康被害などについて専門家に来ていただいて説明してもらったり、養護の先生が中心となって映像を見せたりして学びます。こうなっては嫌だなというような気持ちになってもらえればいいですね。ポスターだけじゃなくて、具体的な実践で広めていただければと思います。 あと、先ほどの高校進学フェアですけれども、前は本当に一定の地域だけだったので、それを広めていくというところではとても素晴らしいし、3年生だけでなく1年生や2年生も対象になっているので、その頃から進路に対する意識を持ってもらおうというのは絶対プラスになるなと思います。ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、いじめ電話相談（令和4年度4月分）について、事務局から説明をお願いします。

佐藤教育研究所 長	お手元の資料をご覧ください。4月のいじめ電話相談の件数はゼロ件でございます。報告は以上です。
教 育 長	ありがとうございます。これに関しまして何かございますか。
天 野 委 員	まず、ゼロというのは、各学校の先生方が子どもたちの声を拾って、大きくならない前に日頃対策をとっていただいている、その数値なんだろうなと思っております。しかしながら、その中でいじめ電話相談については、電話がまずかけられないと相談ができないであろうというところ、中学生までですと、親が費用を払っているでしょうから、もし家庭の中で相談しようと思うと、どこに電話したのなんて声をかけられてしまうことを心配して、躊躇してしまうこともあるのではないかとということを想像します。 この電話相談というのは、大体どれくらいの年齢層の方々を対象にしているのか。親も一緒に電話してくるということがあるかもしれない、小学生だけで電話が果たしてできるものかということも気になる部分ですので、その辺の電話相談の対象年齢などしくみについて教えていただけるとありがたいです。
教育研究所長	表の中段下あたりに架電者別とございますけれども、母親、父親、本人、担任、その他。その他は近所の方ですとか、クラスメイトの保護者ですとかを含めまして、架電者別にも分けられております。その下に学齢別がございますけれども、小学生の低学年、高学年、中学生、高校生、その他というところで、年代は特に定めてございません。 こちらのいじめの電話相談のほかにも教育電話相談というのがございまして、そちらは幼児も項目の中に上がっておりますので、誰が電話されても結構ですというところで、まず、第一報は発見した方というか、気になって誰かに伝えなければいけないというふうに思った方が電話できるというところで、対象は特に定めていないところです。
教 育 長	よろしいでしょうか。
天 野 委 員	確認しました。ありがとうございます。
教 育 長	ほかございますか。

教 育 長	〔「なし」と呼ぶ者あり〕 ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和４年第９回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後１時２３分
-------	---